

# 平成 29 年度 地域おこし協力隊 募集要領



わかめ漁の風景



豊かな漁村「鐘崎」の綺麗な海で、海女漁にチャレンジ！

## 『宗像のあまちゃん』 2名募集

昔、宗像には「宗像海人族」と呼ばれる海の民が暮らしていました。古くから国際交流の拠点として栄え、世界遺産登録された「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群を有し、海と共に歴史を刻んできました。

日本海の西の玄関口に位置する玄界灘は、世界有数の好漁場として知られ、暖流と寒流が交わる波の高い荒海であることから、身の引き締まった多くの高級魚が水揚げされています。特に宗像市の鐘崎漁港は全国有数の水揚げを誇る天然トラフグをはじめ、アマダイ、アワビ、アラ(クエ)、ヤリイカなどの高級食材の宝庫です。

そんな鐘崎は「日本海沿岸の海女発祥の地」といわれ、かつては300人ほどの海女さんがいましたが、今では男性の海士(アマ)が中心となり、海女さんはわずか数人に・・・。

今回、この鐘崎に住んで伝統の漁を体験し、海女文化を学び伝える地域おこし協力隊を募集します。

あわび、さざえ、わかめなどが獲れる2月～8月の漁期以外は、宗像の水産物の素晴らしさと鐘崎暮らしの魅力を全国に発信していただきます。



鐘崎の海女像

### 1. 募集人数

2名(女性)

### 2. 活動内容

海女漁補助

- ・現役海女、海士さんと共に行動し、実践を通して海女漁を学ぶ。(漁の技術習得には時間を要します。)
- ・宗像漁協が取り組む藻場の再生事業に参加。 ・宗像漁協女性部の活動支援及び行事参加。

宗像漁協の取組・魅力発信

- ・若い視点、女性の視点、移住者の視点で、水揚げされる水産物の魅力の掘り起し。
- ・活動中の協力隊「おさかな大使」と連携した、水産物のブランド化。
- ・Facebook、Instagram等のSNSを活用した海女さん文化、漁村暮らしのPR。

### 3. 応募条件

平成29年4月1日現在で20歳以上35歳未満の方

ダイビング・競泳等の経験がある方(優先項目)

三大都市圏や都市地域等(過疎、山村、離島、半島等に該当しない地域)に居住されている方で、採用後に宗像市に生活拠点を移し、宗像市鐘崎地区に住民票の異動が出来る方

詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご覧ください。

印のある市町村は条件不利地域となり、今回の応募の対象外となります。ただし、政令指定都市の場合は、印があっても直接指定を受けた地域以外であれば応募可能です。

地域活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方

心身ともに健康で、地域住民と協力しながら、協力隊員の活動に意欲と情熱をもって活動できる方

普通自動車運転免許を有し、日常的に運転に支障のない方

パソコンの操作(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)及びインターネット、SNS等の活用ができる人

活動終了後、宗像市への定住を目指し、継続的な地域貢献に意欲がある人

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

漁業等の経験は問いません。体力・気力のある海が好きな方、お待ちしております！

#### 4. 活動条件

主な活動場所	宗像漁業協同組合
雇用形態	非常勤（嘱託職員）
雇用期間	平成30年1月上旬（予定）～平成30年3月31日（毎年度更新最長3年） ただし、隊員としてふさわしくないと判断した場合は更新しない 平成30年1月からの就任が困難な場合はご相談に応じます。
勤務時間等	原則8:30～17:00の勤務 月16日程度の勤務 勤務が時間外、休日のときは振替にて調整 休暇日に支障がなければ、兼業を認めます（届出が必要です）。
報酬	月額180,000円、賞与なし
保険	厚生年金保険、健康保険及び雇用保険に加入
活動にかかる経費	活動にかかる経費は予算の範囲内で支給します。 住居は原則として市で用意し、市が家賃を負担します。
自己負担していただくもの	活動中の生活に必要な、食費、生活備品等

#### 5. 応募手続等

応募方法 所定の応募用紙【様式1】と【様式2】に必要事項を記入し、顔写真添付の上、受付期間内に郵送又は、ご持参ください。なお、提出書類は、返却しません。

受付期間 平成29年9月1日～平成29年11月30日まで

申込先 〒811-3492 福岡県宗像市東郷1丁目1番1号  
宗像市役所 産業振興部 水産振興課  
電話 0940-36-0031（直通） FAX 0940-36-0320  
Eメール [suisan@city.munakata.fukuoka.jp](mailto:suisan@city.munakata.fukuoka.jp)  
宗像市 HP <http://www.city.munakata.lg.jp/index.html>

#### 6. 選考の流れ

第1次選考（書類選考） 地域要件の確認等、簡易な書類審査を行います。  
第2次選考（面接） 第1次選考合格者を対象に現地面接を行います。  
最終結果 最終結果は、電話連絡の上、文書で通知します。

#### 7. お問い合わせ先

業務内容に関する問い合わせ先

宗像市役所 産業振興部 水産振興課 担当：宮野、村上  
電話 0940-36-0031（直通） Eメール [suisan@city.munakata.fukuoka.jp](mailto:suisan@city.munakata.fukuoka.jp)

申込手続きや応募条件に関する問い合わせ先

宗像市役所 都市戦略室 秘書政策課 担当：中村、松田  
電話 0940-36-1284（直通） Eメール [teijyu@city.munakata.fukuoka.jp](mailto:teijyu@city.munakata.fukuoka.jp)

# 宗像市ってどんなところ？

～ 産学官民一体となった地域づくりに取り組む～

宗像市は、福岡市と北九州市の政令指定都市の間に位置し、北を除く3方を山に囲まれ、玄界灘には、大島、地島、沖ノ島、勝島を有しています。交通アクセスの向上に伴い、二大都市のベッドタウンとして人口も増加。生活環境も整備され、教育や文化、子育て支援なども充実し現在においても人口を維持し続けています。(総人口 96,920 人・41,791 世帯<平成29年6月末時点>)

## 【アクセス】

福岡空港より車で約 50 分

J R 博多駅から快速で約 30 分 ( J R 東郷駅迄 )



平成29年7月、ポーランドのクラクフで開催された世界遺産委員会にて、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界文化遺産として登録されました。古代から「神の島」として信仰の対象となってきた沖ノ島と、信仰を継承している宗像大社、関連する古墳群などから、遺産群は構成されています。これら地域の人々によって受け継がれてきた遺産を、人類共通の遺産として未来の世代に引き継いでいくため、宗像市では産学官民一体となり、資産の保護・活用に努めています。